遺 産 分 割 協 議 書

　　　　　　　　　　　　【被相続人の表示】

　　　　　　　　　　　　氏　　名　山田徳太郎

　　　　　　　　　　　　本　　籍　大阪府大阪市中央区高麗橋４２番地

　　　　　　　　　　　　生年月日　昭和１０年３月２日

　　　　　　　　　　　　死 亡 日　令和元年１０月１８日

　被相続人 山田徳太郎 の遺産について、同人の相続人において分割協議を行った結果、

下記のとおり遺産を分割することに合意決定した。

第１条　　下記自動車は、相続人山田太郎が相続する。

　　　　　　　　　　　　記

　　　　自動車登録番号　大阪　５０１　ね　１１１１

　　　　車　台　番　号　ＳＪ５－１２３９８７

　　　　　　　車　　　　　名　トヨトミ　【123】

　　　令和　　年　　月　　日

　　　【相続人山田太郎の署名捺印】

　　　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　　印

　　　氏名

　　　【相続人鈴木花子の署名捺印】

　　　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　　印

　　　氏名